

開催日	2024年10月26日(土)
開催時間	13:30～16:30
名称	横浜市のまちづくりにおける地震への備えと盛土規制法の適用に向けた対応
主催	(公社)日本技術士会神奈川県支部
開催場所	産業貿易センター B1F B102 号室 および Web 中継
行事内容	講演会
参加人数	46名(会場18名+Web 28名)

内容

I 講演概要

【講演1】 横浜市のまちづくりにおける地震への備え

講師:横浜市都市整備局 防災まちづくり推進課長 米森 勝行 氏

横浜市都市整備局 企画課担当係長 溝口 隼也人 氏

横浜市の地震被害想定においても、人的被害や建物被害において多くの割合を占める地震火災について、特に密集市街地等において想定される状況や、そのために本市が行う地震火災対策などにおける、ハード整備を中心とした取組について、幅広く紹介された。

また、本市が被災した場合の復興まちづくりの流れや、行政や市民の関わり方についても紹介された。

【講演2】 盛土規制法の適用に向けた対応について

講師:横浜市建築局 宅地審査課 宅地企画担当 瀬戸 陸 氏

令和4年5月27日、盛土等による災害から国民の生命・身体を守るため、宅地造成等規制法(旧宅造法)が抜本的に改正され、土地の用途(宅地、農地、森林等)にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制し、盛土等に伴う災害を防止することを目的とした「宅地造成及び特定盛土等規制法」(盛土規制法)が公布されました。本市では、令和7年4月1日(予定)に盛土規制法の適用を開始する予定である。

講演では、盛土規制法の概要と、盛土規制法の適用に向けて改正した、横浜市開発事業の調整等に関する条例(開発調整条例)の主な改正点などについて説明された。



講演 1-1 米森 勝行 氏



講演 1-2 溝口 隼也人 氏



講演 2 瀬戸 陸 氏